



「国3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」

国分寺街道は、幹線道路としては幅が狭く歩道がほとんどないことから、歩行者や自転車の通行が危険な状況にあります。このため、都と28市町で策定した多摩地域における都市計画道路の整備方針（第三次事業化計画）において、都市計画道路国3・4・11号線（南町二丁目交差点～東八道路まで）を優先整備路線（平成27年度までに着手する路線）と位置づけました。この整備に伴い、現在の国分寺街道と新たに造る3・4・11号線沿道の周辺地域における住環境や商業環境に大きな変化が予想されます。



そこで、道路整備の前にあらかじめ地域の将来像を定め、より良いまち・環境となるよう「まちづくり」を進める必要があります。

市では、平成23年度から住民意向アンケート調査や市民参加の懇談会を行い、それらを基に平成26年12月に「国分寺都市計画道路3・4・11号線周辺まちづくりの方向性」を決定しました。これは、対象区間を3つのエリア（4ペー

ジ参照）に分け、目指すまちの将来像を示したものです。そのうち、**国3・4・11号線新設区間エリア**の方向性は、「史跡と調和し、緑のある、安全・安心で住みやすい住宅環境のまちづくり」。災害に強い中層住宅を誘導し、安全・安心のまちを目指すことや、緑豊かな本エリアの特性を将来も維持するため、民有空間及び公共空間の緑化を進めるとともに、市の貴重な歴史資源である史跡との調和を図り、住みやすい住宅環境のまちを目指すことが示されています。

【まちセン・ゼミ】の講義②では、**国3・4・11号線新設区間エリア**の現在の用途地域は第一種低層住居専用地域なので、まちづくりの方向性に示される「災害に強い中層住宅」を誘導するためには、道路整備にあわせて用途地域を変更する取組を行うとしていること。用途地域の変更を行った場合、「まちづくりの方向性」にそぐわない建物ができる可能性もあり、地区計画や地区まちづくり計画により、ふさわしい建物の規制誘導を行うことが考えられること。そして、そのまちづくりのルールは、地区の住民の皆さんの手で計画作りができること、などを学びました。

【まちセン・ゼミ】終了後に行ったアンケートでは、「国3・4・11号線周辺のまちづくりに興味がありますか？」の質問について◇興味があり、まちづくりにぜひ参加したい…50% ◇興味はあるので情報はほしい…46% という結果で、参加された皆さんの関心の高さがうかがえました。

まちセンでは、今後も「国3・4・11号線周辺のまちづくり」についての情報発信、勉強会の開催など市民の皆さんの活動を支援していく予定です。

平成28年2月4日（木）に第一小学校（体育館）で、「国分寺都市計画道路3・4・11号府中国分寺線及び府中都市計画道路3・4・21号府中国分寺線（国分寺市東元町三丁目～府中市栄町三丁目間）整備に関する事業概要及び測量説明会」が開催されました。今回は、国分寺街道の栄町交番前交差点付近から一里塚橋付近までの約720mの区間（府中市部分：約110m 国分寺市部分：約610m）において事業着手に向けた準備として測量作業を実施することについて説明がなされました。今回事業化されるのは新設区間エリアです。